第2章 基本理念と基本目標

章

第

4

第

第

資

(1) これまでの取り組みと課題

市社協では、I5年間にわたる3次の諫早市地域福祉活動計画において、次の3つの分野に重点的に取り組んできました。

①「人づくり」

これまでの取り組み

地域福祉活動への参加者を育成するため、次のような活動に取り組んできました。

- (ア) 広報紙「かんしゃ」や、ホームページ、SNSなどを活用し、福祉情報の提供 を行い、住民に対する地域福祉の意識啓発に努めてきました。
- (イ) 福祉協力員ガイドを作成し、地域の見守り活動や地区社協の福祉活動に従事 する福祉協力員の育成支援に努めてきました。
- (ウ) 地区社協・地域福祉活動計画を市社協と地区社協が一体となって策定することで、地区社協の活動に対する賛同者を増やす取り組みを行いました。
- (エ) 福祉教育推進事業協力校の推進や福祉体験学習の支援を行い、ともに生きるための実践力の育成に努めてきました。
- (オ) 諫早市ボランティアセンターでは、ボランティア活動の窓口となって住民が気軽にボランティア活動に取り組めるよう努めてきました。

これからの課題

- (ア) 地域のつながりが希薄化し、近隣同士で気軽に助け合える関係性を持っている 人は少ない状況です。住民がともに助け合う意識を高めるためには、人と人と のつながりの必要性や大切さを意識した啓発を進め、住民同士で助け合う関係 づくりに繋げていく仕掛けが必要です。
- (ウ) 福祉教育は、小中学生を対象とした高齢者や障害者の疑似体験を中心として実施していることが多い状況です。福祉教育は、地域における支え合いの担い手づくりにもつながることから、その活動の場を地域に広げ、多様な人との出会いや交流を通したスマートな福祉教育に取り組んでいく必要があります。
- (ウ) ボランティア活動に参加している人の割合が少なく、活動の広がりに欠けている状況です。ボランティア活動は、自身の生きがいや自己実現につながるものであることから、地域の多様な人や団体が参加できる取り組みが必要になってきています。

②「地域づくり」

これまでの取り組み

住民や多様な団体が協働し、地域で支え合い、助け合う地域を構築するため、次のような活動に取り組んできました。

- (ア) 市社協の広報紙「かんしゃ」等で地区社協活動の情報を発信し、特色のある活動が拡がるよう取り組んできました。
- (イ) ふれあいいきいきサロン、子育てサロンなど住民が集える場づくりやふれあい 食事サービスなどの見守り活動を、地区社協と協働で取り組んできました。
- (ウ) 災害時における円滑な被災地支援に向けた取り組みとして、災害ボランティア 養成講座の開催や災害ボランティアセンター設置運営訓練に取り組んできまし た。

これからの課題

- (ア) 地域で福祉活動に取り組む地区社協は、活動の担い手の高齢化や属人化を課題 としています。活動を継続していくためには、新たな担い手や活動に関わりの ある人を増やしていく取り組みが必要とされています。
- (イ)居住する地域の課題の上位に「高齢者に対する見守り、支え合い活動の推進」、 「災害時における安否確認や避難誘導などの支援体制の強化」が挙げられてい ます。地域の様々な人や団体が見守り活動に取り組み、重層的支援につながる 環境づくりが必要とされています。
- (ウ) 誰もが気軽に集える場づくりを求めている声が多くあるものの、運営するボランティアや場所の確保に課題があり、ふれあいいきいきサロンなどを含め、その活動が拡がっていない状況です。集いの場の必要性を話し合える機会や、負担に思うことなく誰もが活動に参加できる仕組みづくりが必要となっています。

1

章

第

3

章

章

第

第

章

2 音

第

③「仕組みづくり」

これまでの取り組み

多様な生活課題の解決に向けた相談体制の充実と、地区社協、市社協の活動の基盤づくりのため、次のような活動に取り組んできました。

- (ア) 住民のあらゆる相談に対応し、関係機関と連携を図りながら解決を目指す総合 相談事業に取り組んできました。
- (イ) 生活困窮者に対して、生活福祉資金の貸し付けだけでなく、生活支援物資等を 配付するなど世帯の生活再建に向けた支援を行ってきました。
- (ウ) 判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用支援や成年後見の申し立 ての援助に取り組んできました。
- (エ)地区社協会長会の開催など地区社協、市社協との情報交換や地域の福祉課題に 対する協議を通し、地区社協と市社協との連携の強化に取り組んできました。
- (オ) 赤い羽根共同募金活動の多様な機関と連携した活動に取り組み、地域福祉活動 における寄付文化の醸成に取り組んできました。

これからの課題

- (ア) 地域包括支援センター、障害者指定相談支援事業所、子育て支援センターなど 対象者や課題別に応じた相談窓口があるものの、アンケートでは、身近な相談 窓口の充実を求める声が多くあります。複合的な問題を抱える人が増える傾向 があるなか、あらゆる相談に応じ、相談者に伴走しながら問題解決に取り組め る仕組みや、多様な専門機関が連携した体制づくりが必要とされています。
- (イ)経済情勢の変化や新型コロナウイルス感染症等の影響により生活に困窮する世帯が増えてきています。経済的な理由だけでなく、生活に何らかの課題を抱えている人も少なくありません。生活費の工面だけでなく世帯の生活課題に目を向け、多機関が連携してその解決に取り組むことが必要となってきています。
- (ウ) 判断能力が不十分な方の中には、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を一人で行うことが難しい状況の方もいます。高齢者や認知症の方等が増える中、住み慣れた地域で安心した生活を過ごすためには、本人の権利が守られるよう福祉サービスや成年後見制度の利用を支援する取り組みが今後ますます必要となってきています。
- (工)社会福祉協議会が目指す誰もが安心して過ごせる地域づくりに向けた活動は、 地域住民や地区社協をはじめとした様々な機関や団体との連携により行われています。複雑多様化する問題が増えつつあるなか、新しい分野の団体や機関と も連携し、社協活動に参加していただく組織づくりと地域性に応じた柔軟な福祉活動が展開される仕組みづくりに取り組むことがますます求められてきています。

第4次諫早市地域福祉活動計画では、これまでの取り組みと課題を踏まえ、更なる地域福祉の活性化を目指した基本理念と基本目標を定めました。

(2) 基本理念

子どもから高齢者まで、障害のあるなしにかかわらず住みなれた場所で、生きがいを持ち 安心して暮らすことは、多くの住民の願いです。

そのためには、個人の生きがいや価値観を尊重しながら、家族や友人とのつながりと身近な地域の中での人と人とのふれあいがあり、困っているときには声をかけ、助け合い支え合いながら、共に生きる社会をつくっていかなくてはなりません。

また、日常生活の様々な困りごとが解決され、安心した生活が過ごせるよう社会福祉や保健・医療、教育、企業等の地域の関係機関・団体は、地域社会への参加と協力を促進していかなければなりません。

そのような認識のもと、本計画の基本理念は、地域福祉のあり方を推進するために取り組 むべき活動の方向性を定めた諫早市地域福祉計画(行政計画)の基本理念をもとに、「地域共 生社会の実現」を目指し、地区社協とともに支え合い助け合い活動を推進するための行動計 画として、次のように定めます。

一人ひとりの個性を尊重し、地域でともに支え合い、 みんなでつくろう私たちのまち 1

章

第

第 2 辛

第 3

章

第 4

章

資料

編

資

基本理念を実現するために、本計画に次の3つの基本目標を掲げて事業を推進します。

基本目標I:地域でつながり支え合う人をつくる

福祉に対する意識の啓発や福祉教育に取り組み、他者への思いやりや支え合いの意識の醸成と共に生きる力を育みます。

また、ボランティア活動の充実を図ることで、地域における支え合い助け合いを担う人 の育成を図り、その関わり合いのある人のつながりを拡げ、住民が主体的に支え合うまち づくりに取り組みます。

基本目標2:共に支え合う地域をつくる

地区社協の活動の充実や、地域住民が集い交流できる場などで顔見知りになる機会をつくり、住民同士の見守り活動と、簡易な生活支援などの地域の支え合い、助け合いのネットワークを推進します。

また、その取り組みを進めることで、住民や関係機関との連携を強化し、災害ボランティアの養成や災害ボランティアセンターの整備など、災害時の支え合いの充実に取り組みます。

基本目標3:困りごとを解決できる仕組みをつくる

住民が気軽に不安や悩みを相談できる窓口では、生活課題を抱える方に対し、多様な機 関が連携して支援を行う包括的な相談体制を整備し、課題の解決に取り組みます。

また、判断能力が不十分な人に対し、権利擁護に関する制度や福祉サービスの利用ができるよう支援の充実を図るとともに、地域の課題の解決に取り組む市社協と地区社協の活動の基盤強化に取り組みます。

一人ひとりの

個

性を尊重

地域でともに支え合い

んなでつくろう私

たち

の

ŧ

5

第

1 章

第 2 章

第 3 章

第 4

章

資 料

編

基本理念

基本目標

地 域でつながり支え合う

重点目標

①地域福祉の意識の啓発・醸成

- 〇広報活動の充実
- 〇(仮称)ボランティア育成講座の実施
- ②福祉教育の推進
 - ○福祉体験(人権)学習の支援
 - 〇 (仮称) 福祉教育講座の実施
- ③ボランティア活動の充実
 - 〇ボランティア相談窓口の充実
 - ○ボランティア活動団体への支援

共に支え合う 地域をつくる

①地区社協活動の充実 ○地区社協との連携強化

- ○支え合い活動への協働した取り組み
- ②見守りの充実、支え合いの機能強化
 - ○見守りネットワークの推進
 - ○災害ボランティアセンターの運営体制の整備
- ③交流の場づくり
 - ○社会福祉大会の開催
 - ○ふれあいいきいきサロン活動の支援

仕 組 みをつくる

困りごとを解決できる

①包括的な相談体制の充実

- ○総合相談事業の実施
- ○包括的な支援体制づくり
- ②生活困窮者への支援
 - ○生活福祉資金貸付事業の実施
 - ○歳末たすけあい支援活動
- ③権利擁護の充実
 - ○日常生活自立支援事業の実施
 - 〇成年後見申立支援
- ④住民参加による地域福祉の推進に向けて
 - ○社協会員加入促進
 - ○地区社協会長会等の開催